

一般社団法人柏アーバンデザインセンター主催
「2017年度プロジェクト提案」二次募集 応募要項

0. はじめに

一般社団法人柏アーバンデザインセンター（以下、UDC2）は、柏駅周辺地区（以下、当地区）において多様なプロジェクトが生まれ、自立してまちづくり活動が行われていくことを望んでいます。プロジェクト提案は、当地区の課題を、まちづくり活動を行う団体と共に解決する事業です。2017年度二次募集では、そごう閉店による当地区のイメージダウンや来街者減少といった課題に取り組むプロジェクトを期待します。

1. 目的

柏駅周辺地区（以下、当地区）においてまちづくり活動を行うプロジェクトを支援することで、まちづくりの担い手の自立を促し、より多様性のあるまちづくりを推進します。

2. 助成内容

1) 対象となるプロジェクト

以下の条件をすべて満たすプロジェクトを対象といたします。

- ①「ラブカシ～柏駅周辺まちづくり憲章～」を体現している。
- ②当地区のイメージアップにつながり、ニュース性が高いプロジェクトである。
- ③来街者を主な対象としている。
- ④当地区に経済面で波及効果がある。

2) 助成の内容

活動を行うのに必要な実費（別表1参照）

3) 助成総額

2017年度二次募集の助成総額は、上限300万円を予定しています。

4) 上限額

1件あたりの上限額は100万円です。

※助成件数の設定は設けません。

5) 助成対象となる活動期間

2017年7月1日～2018年3月31日

6) 助成金の原資

当地区の都市再生推進法人の収益が充てられ、助成総額は年度ごとに変動します。

また、2017年度二次募集で使われなかった助成金については、次年度以降デッキのために使われます。

3. 応募

1) 応募資格

当地区のまちづくりに結び付くテーマで、継続して活動を行っている、または活動しようとするプロジェクト

2) 応募制限

柏市または柏市に關係する団体から同一の内容で助成を受けているプロジェクトは応募できません。ただし、2017年度プロジェクト提案一次募集で採択されたプロジェクトがある活動団体も、同一のプロジェクトでなければ応募が可能です。

3) 応募方法

UDC2にメールにてご提出ください。

メールをお送りいただきましたら、下記までお電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。

提出先 : info@udc2.jp

連絡先 : 04-7166-5000 (平日10時 ~ 18時)

4) 応募期間

2017年5月16日(火)10時 ~ 6月15日(木)17時

※応募期間を過ぎたもの、書類に不備があるものに関しては、審査対象となりませんのでご了承ください。

4. 審査

1) 審査方法

全ての応募プロジェクトにご参加いただき、合同ヒアリングを行います。合同ヒアリングでは、応募内容をプレゼンテーションして頂きます。その後、公開審査会を開催し、応募者にご提案頂きます。

申請書類にご記載いただいた内容は、個人情報等を除き、公開審査会において公開されますのでご了承ください。

2) 審査日時

①合同ヒアリング

2017年6月17日(土)15時 ~ 20時30分(予定) UDC2

②公開審査会

2017年6月24日(土)15時 ~ 21時(最大時) パレット柏

※応募件数によって会場が変更となる場合があります。

3) 審査基準

- ① 2017年度当地区で行うべきか。
- ②当地区のイメージアップにつながり、ニュース性が高いか。
- ③継続性及び自立性が高いか。
- ④当地区への来街者を増やせるか。
- ⑤当地区に経済面で波及効果があるか。

4) 審査員

外部からの審査員 2名

UDC2からの審査員 プラットフォーム委員会 委員長 市村 日出夫
プラットフォーム委員会 副委員長 徳永 幸一郎

5) 助成の決定

公開審査会の終了時に、審査の可否と助成額を決定します。

※応募件数と審査状況によっては、公開審査会当日に発表できない場合がございますので、ご了承ください。その場合、6月25日（日）10時にUDC2にて発表いたします。

5. 助成の決定及び交付

2017年7月下旬（予定）から、助成金交付申請書が柏アーバンデザインセンターに届いた順に交付させていただきます。

6. 活動発表会

活動発表会（2018年3月頃）にて活動報告をしていただきます。

7. 報告書

1) 必要書類

- ①活動結果報告書
- ②会計報告書（領収証の添付が必須です）

2) 提出

2018年2月28日 18時までに柏アーバンデザインセンターにご持参ください。

※期限及び形式をお守りいただけない場合、翌年度以降の審査から除外させていただきます。

※提出日以降に活動予定がある場合、予定内容及び予定支出額を記載し、上記提出日までに

- ①、②をご提出ください。活動終了後、確定された報告書を再度ご提出ください。

8. その他

1) 助成決定後の活動内容の変更

助成決定後の活動内容の変更は原則として認められませんが、活動内容が向上する変更に関しては、変更して実施する前に必ず柏アーバンデザインセンターまでご相談ください。事前相談なく、活動内容を変更して実施した場合、もしくは活動を実施しなかった場合は、助成金の全額、もしくは差額を返還していただきます。

2) プロジェクト連携会議及びマチナカおそうじへの参加

UDC2 では、当地区で活動するプロジェクトの方々と共に、情報共有と連携を目的とするUDC2 プロジェクト連携会議と、清掃活動（マチナカおそうじ）を毎月開催しています。助成が決定したプロジェクトは、UDC2 プロジェクト連携会議と、マチナカおそうじにご参加ください。

9. 問い合わせ先

一般社団法人柏アーバンデザインセンター プラットフォーム委員会

住 所：千葉県柏市柏1-5-18

電 話：04-7166-5000（平日10時～18時）

メール：info@udc2.jp

【別表1】 基本的な助成対象経費一覧

※「助成金を使用できる上限額」が設定されている経費もあります。

費目	助成の対象となる経費 (例)	助成金を使用できる上限額 及び留意点	助成が認められない経費 (例)
人件費	<ul style="list-style-type: none"> 謝金（勉強会講師など） 作業費（助成対象活動に伴う資料整理、データ作成、集計など） 	<ul style="list-style-type: none"> 謝金上限額 30,000 円/件 作業費上限額 850 円/時間 	<ul style="list-style-type: none"> グループメンバーへの支払い
交通費	<ul style="list-style-type: none"> イベント関係や調査活動に伴う交通費 謝金対象の講師などへの交通費 	<ul style="list-style-type: none"> 行き先と人数をご記載ください 移動範囲は関東圏内（一都六県）に限ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会や打合せなど通常活動時のメンバー交通費
賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 会議やイベントの会場費 駐車場、機材物品レンタル費 		<ul style="list-style-type: none"> グループメンバーへの支払い メンバー個人宅家賃
会議費	<ul style="list-style-type: none"> 打合せ時のお茶代 	<ul style="list-style-type: none"> 上限額 1,500 円/月 	<ul style="list-style-type: none"> 菓子代 食事代
資料費	<ul style="list-style-type: none"> 参考図書、文献、写真など資料の購入費 	<ul style="list-style-type: none"> 上限額 10,000 円/冊 	<ul style="list-style-type: none"> 活動終了後、個人所有となる資料
印刷費	<ul style="list-style-type: none"> 報告書、冊子の印刷費 コピー、写真現像代 	<ul style="list-style-type: none"> 製作物などの単価、数量を記載してください。 	
通信費	<ul style="list-style-type: none"> メンバー間の通信費や、案内、会報の送料など 切手代、宅急便代 電話の通話料 	<ul style="list-style-type: none"> 電話通話料上限額：2,000 円/月 	<ul style="list-style-type: none"> 電話やインターネット接続などの導入費と毎月の基本料、データパケット通信料
消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> イベント使用物品など消耗品費 用紙、文具、写真フィルム、プリンターインク代、データ記録用 CD-R など 		<ul style="list-style-type: none"> 活動終了後、個人所有となる物品 グループメンバーの飲食代
外注費	<ul style="list-style-type: none"> 外部への委託費 	<ul style="list-style-type: none"> 1 件ごとに、出来るだけ具体的に内容を記載してください。 	<ul style="list-style-type: none"> グループメンバーへの支払い
租税公課	<ul style="list-style-type: none"> 道路使用料やデッキ使用料 	<ul style="list-style-type: none"> 道路使用申請書もしくはデッキ使用申請書のコピーを添付してください。 	
機材・備品費	※助成対象外		<ul style="list-style-type: none"> デジタルカメラ、PCソフトなど